

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公開番号】特開2008-111590(P2008-111590A)

【公開日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2006-294787(P2006-294787)

【国際特許分類】

F 24 F 13/28 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 3 7 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気調和機に内蔵されたエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの裏側に配されたバックアップ手段によって前記エアフィルターが湾曲された部分の表側に、前記清掃体を当接させた空気調和機用清掃装置。

【請求項2】

空気調和機内のブーリーに張架され少なくとも一方向に移動可能なエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの前記ブーリーに張架されて湾曲した部分に、前記清掃体を当接させた空気調和機用清掃装置。

【請求項3】

清掃体を回転駆動する駆動手段と、前記清掃体で掻き取られた塵埃を収納する集塵ボックスとを備えた請求項1又は2に記載の空気調和機用清掃装置。

【請求項4】

熱交換器と、前記熱交換器の上流側に配され流入する空気に含まれる塵埃を捕獲すると共にブーリーに張架され少なくとも一方向に移動可能なエアフィルターと、請求項1~3のいずれか1項に記載の空気調和機用清掃装置を備えた空気調和機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記従来の課題を解決するために、本発明の空気調和機用清掃装置は、空気調和機に内蔵されたエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの裏側に配されたバックアップ手段によって前記エアフィルターが湾曲された部分の表側に、前記清掃体を当接させたもので、エアフィルターの清掃体が摺接する部分の裏側にバックアップ手段があるため、エアフィルターの表側の面に付いた塵埃が清掃体によって裏側に押しやられることがないので、塵埃を確実に除去することが出来る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の空気調和機用清掃装置は、空気調和機内のブーリーに張架され少なくとも一方向に移動可能なエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの前記ブーリーに張架されて湾曲した部分に、前記清掃体を当接させたもので、エアフィルターの清掃体が摺接する部分の裏側にブーリーがあるため、エアフィルターの表側の面に付いた塵埃が清掃体によって裏側に押しやられることが無く、移動するエアフィルターの表面の塵埃を連続的に、かつ確実に除去することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第1の発明は、空気調和機に内蔵されたエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの裏側に配されたバックアップ手段によって前記エアフィルターが湾曲された部分の表側に、前記清掃体を当接させたもので、エアフィルターの清掃体が摺接する部分の裏側にバックアップ手段があるため、エアフィルターの表側の面に付いた塵埃が清掃体によって裏側に押しやられることが無いので、塵埃を確実に除去することが出来る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

第2の発明は、空気調和機内のブーリーに張架され少なくとも一方向に移動可能なエアフィルターに付着した塵埃を除去する清掃体を備え、前記エアフィルターの前記ブーリーに張架されて湾曲した部分に、前記清掃体を当接させたもので、エアフィルターの清掃体が摺接する部分の裏側にブーリーがあるため、エアフィルターの表側の面に付いた塵埃が清掃体によって裏側に押しやられることが無く、移動するエアフィルターの表面の塵埃を連続的に、かつ確実に除去することができる。